

紹介担当者のための 労働基準法セミナー

紹介担当者にとって「労働基準法」が重要な法律だということは言うまでもありません。しかしながら、紹介責任者以外の従事者の方には、なかなか勉強する機会が無いという話をよくお聞きします。

このセミナーでは、労働基準法の項目のうち、特に紹介担当者が知らなければいけない項目を絞って扱います。

講師の星名先生は、自治体や団体等が主催するセミナーの講師として引っ張りだこの先生で、わかりやすさには定評がございます。社会保険労務士として、日頃、様々な企業のアドバイスに乗っかっていらっしゃいますので、「求人者の視点」で職業紹介の業務を見てくださいます。紹介事業に従事されて年数が浅い方に特におすすめしたいセミナーです。

【日時】令和4年（2022年）12月7日（水）14：00～17：00

【講師】星名 真喜子

（社会保険労務士法人星名事務所 代表社員、特定社会保険労務士）

【内容】・雇入れ時の労働条件明示（労働条件通知等）

- ・労働時間・休暇に関するルール（固定残業代制、裁量労働制、時間外労働等）
- ・給与・割増賃金に関するルール 他

※質問の時間も設けます。

定 員 48名

受講料 民紹協会員 4,000円、非会員 6,000円（お一人あたりの料金です）

申込方法 hidaka@minshokyo.or.jp または 下記QRコードのお問い合わせフォームへ、
①事業所名、②お名前、③メールアドレスをお知らせください。

問い合わせ 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会

担当：業務第2課 日高

Email：hidaka@minshokyo.or.jp

TEL：03-3818-7011

お問い合わせ
フォーム



※受講された皆様には修了証をお送りします。今年度の従事者教育としてぜひ利用をご検討ください。
※当セミナーはオンライン会議ソフトのZoomを使って行います。受講には通信環境が必要です。